

ふれあい

No. 5

編集発行

上越市立春日小学校

教育相談の相手を子どもが選択！

校長 田邊 道行

もうすぐ1学期が終了します。新しい教育目標「よりよく かかわる」に取り組み始めた1学期でした。子どもたちが様々な人・もの・ことと、よりよくかかわることができるように新しいことにもいくつか挑戦しています。その一つが高学年で行った相談相手を選べる教育相談です。

教育相談とは、子どもたちを理解し、子どもたちと信頼・安心の絆で繋がるための教育活動です。子どもの実態を積極的に把握するとともに、それぞれの実態に応じてきめ細かく対応したり、場合によっては専門家や関係機関等との連携を図りながら早期に対応したりすることにつながります。教育相談は、学級担任が子どもたちの相談相手となり、子どもの声を聴いていきますが、高学年は相談相手を学級担任に固定せず、他の教員にも相談できるようにしてみました。

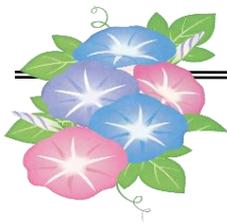
当校では、6月5・6・7日の1限に教育相談を設定しました。授業は自習体制にして、廊下や空き教室で相談を実施します。45分の授業3回分ですから135分間あるのですが、30人を超える学級では児童1人あたりの相談時間は4分少々となってしまいます。高学年は相談時間を多く確保するために、学級担任以外の級外職員を相談担当に含め、子どもたちの相談相手を増員しました。さらに、その相談相手を子どもたちが選べるようにしてみました。

まずは、私が5月の最終週に5・6年生にオンラインアプリを使ってアンケートを実施しました。子どもたちが相談相手にしたい教員を第3希望まで回答するだけのアンケートです。相談相手として選択できる教員は、自分の学級担任のほか、同学年の学級担任、校長、教頭、主幹教諭、教務主任、生活指導主任などの級外職員となっており、最後に「誰でもよい」という選択肢があります。学級担任を選択する子どもが多かったものの、算数、理科、家庭科、外国語などで授業を担当してもらっている教員を選んでいる子どももいました。このアンケートの結果は、校長の私以外、誰も知らないわけですから、私がアンケート結果に基づいて5・6年生の相談相手のマッチングを行いました。ただし、相談相手が学級担任以外の教員になった場合でも、子どもたちは自分の学級担任と必ず1～2分は話ができるよう時間を設定しました。

この取組によって、子どもたちは自分が第3希望までに書いた教員に6～8分くらい相談ができます。教員側からすると、第3希望までに自分を選択した子どもか、「誰でもよい」を選択した子どものどちらかが相談に来ることになります。

さて、いよいよ相談です。私が教育相談を担当した子どもは、10人いました。友達関係の相談、きょうだい関係の相談、登校班についての相談があったほか、相談ではなく家族の話をしたり将来の夢について話をしたりしました。また、私に聞いてみたいことがある…と言う子どももいました。「校長先生の残業は月何時間ですか」という質問です。自分の親と比べてみたいという子どもの素直な質問なのに、思わず笑ってしまいました。ごめんなさいとすぐに謝って、しっかりと答えました。「月によって違いますが、40時間くらいになります」と伝え、「だけど学校の先生方には残業手当がないのですよ」と付け加えると驚いていました。教員は給特法という特別法によって時間外勤務手当と休日勤務手当は不支給となっています。それでも、子どもたちが帰ってからでないとできない仕事が多かったり、保護者への連絡をしたりするため、どうしても残業が生じてしまいます。そんな事情も話すことになりました。

相談相手を選べる教育相談によって、困ったときに相談できる教員が増えたり、学級担任以外にかかわれる教員ができたりすることは、子どもたちにとってよいことだと考えています。



安全で楽しい夏休みを

先日保護者の皆様へ「安全で楽しい夏休みを」というお便りを配らせていただきました。休み前に、再度、各家庭で約束を確認してくださいますようお願いいたします。

① 規則正しい生活リズムで 心と体の健康を守る

- ・寝る時刻、起きる時刻、帰宅時刻を守って生活する。
- ・学習時間、遊びの約束（メディアを使う時間、遊び方 等）を決めて守る。
- ・体を動かす遊びや運動をする。（体を動かすことは自然なストレス発散になります）

② 安全な歩行と自転車の乗り方で 命を守る

- ・横断前に一旦止まり、左右を確認して渡る。遠回りでも、横断歩道のある所を渡る。
- ・自転車に乗ってよい範囲は、安全に乗れる範囲を家の人と約束して決める。
- ・ヘルメットをかぶって運転することが望ましい。

③ インターネット(SNS)やゲームは 正しい使い方を

- ・ゲームやインターネット、LINE やチャットは、使ってよい時間、使うときのきまりやマナーを決め、正しい使い方ができているか見守りをお願いします。（保護者の責任で管理してください）
⇒人を傷つけたり迷惑を掛けたりする行動をしない。犯罪に巻き込まれない。
（迷惑行為の例：個人情報、写真や動画の勝手な撮影や利用、悪口や中傷、仲間外し）
⇒夜遅くまで使わない。心も体も体調不良になります。

事前に約束を話し合い、トラブルを未然に防止することが大切です。約束を守っている姿にも目を向け、たくさん褒めてあげてください。



パーソナルスペースを保って 気持ちのよいふれあいを

コロナ禍が明けて約1年。数年間「人に触れてはいけない」と制限されてきた子どもたちも、友達と自由にふれあうことができるようになりました。うれしそう一方で、気になることは「距離感」です。廊下を肩や腕をぎゅっと組んで歩く、背中に抱き着く、おんぶをせがむ、体が触れるほど近くに立つ、思わず叩く、大きな声で話す等がトラブルの元になっています。

人に触れると、安心感や癒しを得られることがあるため、友達に対して無意識にそれを求めていることが考えられます。しかしながら、気持ちのよい距離感（パーソナルスペース）は、人とかわる上で、大切なマナーでもあります。

安心感は、家族とのかかわりでも満たされます。夏休みは、家庭で過ごす時間が増えますので、何気ない会話、腕相撲やおんぶなどのスキンシップ、料理などの協同作業をしてふれあい、「すごいね」「大きくなったね」と成長を喜び合うことができたらよいですね。また、親子でのかかわりの中で、友達との距離感について、お話をしていただけるとありがたいです。



4学年あいさつ運動



「こんにちは！」の 輪

7月に、4年生があいさつ運動をして、朝の玄関先を明るく盛り上げました。

春日小は、今、校内では「こんにちは」と自然にあいさつする児童が増えてきて、とてもすてきです。2学期（9月下旬）も、中学校区の「さわやかあいさつ運動」があります。地域にあいさつや笑顔がいっぱい広がるよう取り組んでいきます。ご協力をお願いします。